



2017年9月26日

各位

会社名 株式会社関西アーバン銀行
代表者名 取締役会長兼頭取 橋本 和正
(コード番号 8545 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 折橋 輝明
電話番号 06-6281-7000 (代表)

親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当行の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、以下のとおりお知らせ致します。

I. 異動が生じる経緯

1. 異動が生じる背景

当行は、株式会社りそなホールディングス（以下、「りそなホールディングス」）、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「三井住友フィナンシャルグループ」）、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）、株式会社みなの銀行、当行及び株式会社近畿大阪銀行の6社が公表した本日付「株式会社みなの銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合等に関するお知らせ」（以下、「本経営統合プレス」）に記載のとおり、本日、上記6社を当事者とする統合契約書（以下、「本統合契約」）を締結致しました。本統合契約に基づき、りそなホールディングスによる当行の普通株式を対象とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）、三井住友銀行が保有する当行の第一種優先株式のりそなホールディングスへの譲渡、及びりそなホールディングスが設立する株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下、「本持株会社」）と当行との株式交換（以下、「本株式交換」）をそれぞれ実施すること等により、当行は本持株会社の完全子会社となる予定であります。

2. 本公開買付けによる異動

りそなホールディングスが本日公表した「株式会社関西アーバン銀行普通株式(証券コード 8545)に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」（以下、「本公開買付けプレス」）によれば、本公開買付けにおいては、所有割合(注)15.00%に相当する当行普通株式 11,029,200 株の取得を目的としており、買付予定数の上限を 11,029,200 株に設定し、また、買付予定数の下限は設定していないとのことです。そのため、本公開買付けが成立し、決済が行われた場合には、りそなホールディングスが当行の主要株主となります。

また、本公開買付けプレスによれば、三井住友銀行は、本公開買付けにおいて、三井住友銀行の保有する全ての当行普通株式 36,109,772 株(所有割合 49.11%)株につき、本公開買付けに応募する旨の合意

をしているとのことです。そのため、本公開買付けの結果、三井住友銀行が当行の親会社でなくなる可能性があります。

(注) 所有割合とは、当行が2017年7月28日に提出した第155期第1四半期報告書に記載された2017年7月28日現在の当行普通株式の発行済株式総数(73,791,891株)に、当行が2017年6月29日に提出した第154期有価証券報告書に記載された2017年5月31日現在の新株予約権(459個)から2017年6月29日に行使期間満了により消滅した新株予約権(96個)を控除した新株予約権(363個)の目的となる当行普通株式数(36,300株)を加算し当行が2017年7月28日に公表した「2018年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2017年6月30日現在当行が所有する当行普通株式に係る自己株式数(300,241株)を控除した株式数(73,527,950株)に対する割合(小数点以下第三位四捨五入)をいいます。なお、自己株式については、上記300,241株のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株あります。

3. 本株式交換による異動

本経営統合プレスに記載のとおり、本株式交換により、本持株会社は、本株式交換の効力発生日(2018年4月1日予定)をもって、当行の完全親会社となるため、新たに当行の親会社及び主要株主に該当することとなります。また、りそなホールディングスは、本持株会社の議決権の51%程度を保有することを予定していることから、同日をもって、りそなホールディングスは当行の親会社に該当することとなり、また、本株式交換により当行普通株式に代わり本持株会社の普通株式の交付を受けることから、当行の主要株主に該当しないこととなります。

他方、本公開買付け後において三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行が当行の親会社である場合においても、同日をもって、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループは当行の親会社でなくなり、また、当行の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主である三井住友銀行は、当行の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

II. 異動する株主の概要

1. 新たに親会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社りそなホールディングス	
(2)	所 在 地	東京都江東区木場一丁目5番65号	
(3)	代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 東 和浩	
(4)	事 業 内 容	銀行持株会社	
(5)	資 本 金	50,472百万円(2017年3月31日現在)	
(6)	設 立 年 月 日	2001年12月12日	
(7)	連 結 純 資 産	1,946,779百万円(2017年3月31日現在)	
(8)	連 結 総 資 産	48,456,133百万円(2017年3月31日現在)	
(9)	大株主及び持株比率 (2017年3月31日 現在)	第一生命保険株式会社	5.55%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.39%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.17%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.93%
		日本生命保険相互会社	2.81%
		AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.93%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.82%

	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.46%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.45%
	GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1.40%
(10) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

2. 新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	
(2) 所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	菅 哲哉	
(4) 事業内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯又は関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務	
(5) 資本金	250,000,993円(予定)	
(6) 設立年月日	2017年11月頃(予定)	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社りそなホールディングス 100%(注)	
(8) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 本株式交換後、りそなホールディングスの本持株会社の株式に対する持株比率は51%程度となる予定です。

3. 親会社に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役兼執行役社長 國部 毅	
(4) 事業内容	銀行持株会社	
(5) 資本金	2,337,895百万円(2017年3月31日現在)	
(6) 設立年月日	2002年12月2日	
(7) 連結純資産	11,234,286百万円(2017年3月31日現在)	
(8) 連結総資産	197,791,611百万円(2017年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2017年3月31日 現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.50%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.51%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2.05%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.85%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.75%

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1.52%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	1.50%
	NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1.40%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	1.36%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.34%
(10) 上場会社と当該株主の関係 (2017年3月31日現在)	資本関係	当行の普通株式及び第一種優先株式の合計 117,029,117 株 (発行済株式総数の 79.72%) を間接的に保有しております。
	人的関係	当行の取締役のうち、橋本 和正氏、北 幸二氏、三浦清氏、松村 昭夫氏、村井 純彦氏及び和田 光正氏、並びに、当行の監査役のうち、森嶋 悟氏及び松本 龍昌氏は三井住友フィナンシャルグループの完全子会社である三井住友銀行の役職員出身者です。また、三井住友銀行より2名、株式会社日本総合研究所より6名の職員が当行に出向しております。
	取引関係	当行と三井住友銀行との間には、預金取引関係及び建物の一部貸借関係があるほか、海外事業支援に関する業務提携を行っております。

4. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社三井住友銀行	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	頭取 高島 誠	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金	1,770,996 百万円 (2017年3月31日現在)	
(6) 設立年月日	1996年6月6日	
(7) 連結純資産	8,908,192 百万円 (2017年3月31日現在)	
(8) 連結総資産	180,946,664 百万円 (2017年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%	
(10) 上場会社と当該株主の関係 (2017年3月31日現在)	資本関係	当行の普通株式及び第一種優先株式 109,397,713 株 (発行済株式総数の 74.52%) を直接及び間接的に保有しております。
	人的関係	当行の取締役のうち、橋本 和正氏、北 幸二氏、三浦清氏、松村 昭夫氏、村井 純彦氏及び和田 光正氏、並びに、当行の監査役のうち、森嶋 悟氏及び松本 龍昌氏は三井住友銀行の役職員出身者です。また、三井住友銀行より2名が当行に出向しております。
	取引関係	預金取引関係及び建物の一部貸借関係があるほか、海外事業支援に関する業務提携を行っております。

III. 日程

株式交換契約締結日	2017年11月頃（予定）
株式交換契約承認日 （臨時株主総会開催日）	2017年12月26日（予定）
本公開買付けの期間	2017年12月27日～2018年2月14日（予定）
本公開買付けの決済の開始日	本公開買付けの期間が終了した後遅滞なく
本株式交換効力発生日 （異動日）	2018年4月1日（予定）

上記スケジュールは、今後、本経営統合に係る手続及び協議を進める中で、金融庁、公正取引委員会等の関係当局等への届出、許認可の取得その他の本経営統合に向けた諸準備の進捗、又はその他の理由により変更が生じる場合があります。

IV. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

1. 株式会社りそなホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
本公開買付けによる 異動後	主要株主	110,292 個 (15.07%)	—	110,292 個 (15.07%)	第2位
本株式交換による 異動後	親会社	—	731,527 個 (100.00%)	731,527 個 (100.00%)	—

(注1) 議決権所有割合は、2017年3月31日現在の総株主の議決権の数731,527個を分母としております（以下、同じ。）。

(注2) 議決権所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております（以下、同じ。）。

(注3) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数（2017年3月31日現在）は以下のとおりです（以下、同じ。）。

① 第一種優先株式：73,000,000株

② 単元未満株式：339,591株

③ 自己株式数：299,600株（なお、この他、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株あります。）

2. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
本株式交換による 異動後	親会社、主要株 主及び主要株主 である筆頭株主	731,527 個 (100.00%)	—	731,527 個 (100.00%)	第1位

3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2017年3月31日現在)	親会社	—	440,022 個 (60.15%)	440,022 個 (60.15%)	—
本公開買付けによる 異動後	親会社	—	329,730 個 (45.07%)	329,730 個 (45.07%)	—
本株式交換による 異動後	—	—	—	—	—

(注) 上記「本公開買付けによる異動後」については、三井住友銀行以外の当行株主の全員が本公開買付けに応募せず、三井住友銀行が、本公開買付けにより、その保有する当行普通株式 11,029,200 株（議決権個数：110,292 個）をりそなホールディングスに譲渡することを前提としております。

4. 株式会社三井住友銀行

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2017年3月31日現在)	親会社、主要株 主及び主要株主 である筆頭株主	361,097 個 (49.36%)	2,614 個 (0.35%)	363,711 個 (49.71%)	第1位
本株式交換による 異動後	—	—	—	—	—

(注) 三井住友銀行は、本公開買付けにおいて、三井住友銀行の保有する全ての当行普通株式 36,109,772 株（議決権 361,097 個）につき、本公開買付けに応募する旨の合意をしているとのことです。そのため、本公開買付けの結果、三井住友銀行が当行の親会社でなくなる可能性があります。

V. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。なお、本持株会社は、2018年4月1日（予定）をもって、東京証券取引所にテクニカル上場の予定であります。

VI. 今後の見通し

当行は、本株式交換により本持株会社の完全子会社となりますので、2018年3月28日に東京証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の規則により決定されます。

(ご参考) 議決権総数、発行済株式総数及び資本の額

議決権総数（2017年3月31日現在）

731,527 個（株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が 36 個含まれております。）

発行済株式総数（本日現在）

普通株式 73,791,891 株

第一種優先株式 73,000,000 株

資本の額（本日現在）

470 億円

以上